

第3期中期目標 / 中期計画 / 平成27事業年度 年度計画

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成27年度 年度計画	岐阜工業高等専門学校 平成27年度 年度計画	項目番号 担当者
<p>(序文) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。</p>	<p>(序文) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が中期目標を達成するための中期計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。</p>			
<p>(前文) 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法（以下「機構法」という。）別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする（機構法第3条）。 これまで、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきた。また、卒業生の約4割が高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、15歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成することにより、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 また、産業構造の変化、技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズの変化等、社会状況の変化や「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（平成23年1月31日中央教育審議会答申）において、地域及び我が国全体のニーズを踏まえた新分野への展開等のための教育組織の充実等が求められていることを踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が自主的・自律的な改革により多様に発展することを促しつつ、一方で法人本部が更にイニシアティブを発揮し、ガバナンスの強化を図ることにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。</p>	<p>(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>	<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成26年3月31日付け25受文科高第2682号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成27年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>		
<p>I 中期目標期間 中期目標期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。</p> <p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項</p>	<p>人文科目 ○共通:豊かな人間性の形成と幅広い教養を修得させることで、人間的・社会的素養を備えた実践的技術者を育成するとともに、多様な国際社会で社会人として生きる市民としての資質を育成する。 ○国語:客観的なテキスト読解を踏まえた口頭発表や文章作成を通じて、他者との相互理解に資する円滑なコミュニケーション能力と、教養の基礎となる自国文化への関心を育成する。 ○社会:社会的事象の探求を通して、次代を担う技術者・社会人として必要となる社会的知識・技能の修得を図るとともに、健全な批判精神によって裏打ちされた倫理的資質を育成する。すべての社会系教科目で授業・課題(レポート等)・定期試験を通じ本目標の達成に向けて尽力する。 ○外国語:国際社会で技術者として必要なコミュニケーション能力の育成、及び、異文化・異言語理解と言語認識を育成する。本指導の一環として、外国語による表現力及び理解力養成のための指導を強化する。</p> <p>自然科目 ○共通:地球環境、生物への重要性に配慮し、現代に対応出来る地球科学、生物関連科目を取り入れることを検討する。 ○体育:ヘルスプロモーションの考え方のもと、健康の保持増進に関する知識を深め、さらに自主的に運動する能力や態度を養う。 ○数学:e-ラーニング科目「数学アラカルト」の講義配信を行い、大学編入学試験をPDFファイルにてホームページ上に公開する。また、国立高等専門学校学習到達度試験向けと学力アップのために3年生に課外に特別問題集を配布する。実力数学検定試験の校内団体受験も実施する。 ○化学:授業では、検定教科書と傍用問題集を用い、原子や分子の微視的概念を通して、正しい物質観を身に付けさせる。さらに、グローバルな人材を養成するため、重要な技術用語を英語で表記し、発音記号も併記する。また、試行的に、アクティブラーニングの手法を取り入れ、双方向の授業展開になるよう努める。 ○物理:基礎的な知識を組合わせて、既成の知識にとらわれずに問題を解決できる能力を養う。そのために、H26年度に引き続きアクティブ・ラーニングを取入れる。</p>	<p>1 文学 科長</p> <p>2 自然学 科長</p>

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成27年度 年度計画	岐阜工業高等専門学校 平成27年度 年度計画	項目番号 担当者
<p>1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。</p>			<p>機械工学科 ○創造的で自ら考えられる学生を育てるという産業界の要望に応えるべく、工学実験・工学基礎研究・卒業研究の実施内容について見直しを図る。 ○実践技術単位制度を踏まえた機械工学科ポイント制の見直しを進める。</p>	3 M学科長
			<p>電気情報工学科 ○ALの活用はもちろん、AP事業や科研など、外部資金を積極的に獲得しつつ、学生教育の改革と質的改善を進める。特に現役学生と卒業生の活躍を可視化し、広報に努める。 ○卒業生とも積極的に連携し、高専の技術者教育の質的向上に努める。これらにより、学生のキャリア教育を学科として体系立てる。</p> <p>電子制御工学科 ○第3学年までに機械、電気・電子、情報技術の基礎を修得し、第4、5学年では各分野の高度な内容を修得する人材を育成する。 ○第4学年の電子制御総合実験、工学基礎研究において、学んだ知識を総合的に駆使する電子制御システムの実際の問題に取り組みせ、第5学年の電子制御工学実験Ⅲ、卒業研究ではさらに高度な問題に取り組みさせる。 ○第5学年の環境エネルギー工学、技術者倫理により環境に対する配慮、倫理観、社会性を備えた人材を育成する。 ○アクティブラーニングを授業に取り入れる。</p> <p>環境都市工学科 ○環境都市工学は、人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備と、自然と共生・調和し環境負荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識・考え方を理解し、人類の持続的発展を支える社会基盤整備を積極的に推進できる能力を身につけている技術者に育てる。 そのために、平成27年度は具体的に以下の教育・支援を行う。 ①OBによるキャリア支援教育:実務を経験した卒業生により講演などをとおしてキャリア支援を行う。 ②インターンシップ:原則、夏季休業を利用し、4年生全員時に校外実習を体験させる。 ③公務員試験、資格試験等の援助への支援:ゼミ等を開催する。 ④共同教育:他高専と共同して講演会あるいは見学会を実施し、情報交換等を行う。 ⑤地域への情報発信。</p> <p>建築学科 ○平成24年度補正事業による施設整備費補助金を活用して構造系、計画系、および環境系施設に導入した実験機器や情報機器を教育的に有効活用し、教育の質の向上を図るとともに、より優れた実践的な技術者の育成を推進する。この方策に基づいた平成27年度の年度計画は、以下のとおりとする。 ①構造系分野 大型構造物試験機の操作方法ならびに治具類の取り扱い方法を修得するとともに、建築工学実験Ⅱにおいて、単調載荷試験による実大試験体の曲げ挙動と座屈現象の検証を試みる。 ②計画系分野 平成24年度に実施したCAD室拡充整備およびデジタルデザインⅡの創設を基本とし、教育内容の充実(質)と演習時間の確保(量)の両面からCAD・CGIによる設計・プレゼンテーション技術の向上を積極的に図る。 【教育内容の充実】:平成26年度において、デジタルデザインⅡにおいて新たに導入したグラフィック関連ソフトを利用した課題を2つ実施し、当初の平成27年度目標を達成している。27年度はこれらの課題の改善を図る。 【演習時間の確保(量)】:平成26年度末(平成27年2月)に3A～5A学生に対して実施した自習状況のアンケート調査結果の分析を行い、各科目授業および自習時間帯の適正配置計画を検討する。 ③環境系分野 恒温・恒湿室について、環境工学に関わる実験(建築工学実験Ⅱ(4年次))のグループ別の自由課題において活用を試みる。</p> <p>専攻科 ○平成28年度入学者用の専攻科新教育課程を確定するとともに、新教育課程に対応した入試制度を施行し、その実施結果から制度の妥当性を検討する。 ○海外インターンシップ事業【短期派遣・受入】を充実させる。 ○学修総まとめ科目(特別研究2)により学生一人一人に専攻科における学修の総まとめを行わせる。 ○創造工学実習などにおいて学生主体の問題解決能力とチームワーク力の育成を図る。</p>	4 E学科長 5 D学科長 6 C学科長 7 A学科長 8 専攻科長

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成27年度 年度計画	岐阜工業高等専門学校 平成27年度 年度計画	項目番号 担当者
<p>(1) 入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。 ② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。 ③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。 ④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。 ⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。</p>	<p>(1)入学者の確保 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。 ② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、その結果を共有する。また、高専を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を行うとともに、各高専における女子中学生対象の取組状況を調査し、その結果を共有する。 ③ 広報パンフレット等については、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるよう作成に向けた検討を行う。 ④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、必要に応じ入学選抜方法の改善について検討する。 ⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。</p>	<p>・入試広報の実施計画 ○中学校(240校)の進路指導主事を訪問し、1)高専教育の概要説明と2)平成28年度入学選抜方法の詳細を説明する。特に、新たに導入されるマークシート方式についての情報提供を図る。 ○中学校主催の進路説明会に赴き、中学校の志願者層に直接、説明する機会を積極的に設ける。(目標30校) ○年度を通じて10回程度の入試説明会を実施する。 ○中学校の進路指導者や塾の講師を対象とした『進路指導のための岐阜高専入試説明会』を実施する。(10月) ○8月8日に『オープンキャンパス2015』を開催する。 ○10月25日に『入試説明会・学校紹介in高専祭』を実施する。 ○新たな広報資料(リーフレット)の作成について検討を行う。 ・適切な入試実施への取組計画 ○平成28年度入学選抜において新たに導入されるマークシート方式について、採点ミスが生じないように、高専機構本部から提示される実施要領のプロタイプを基にして岐阜高専に適合した実施要領を策定する。 ○推薦入学選抜においては、面接を実施し、志望動機、あるいは学科への適合性等を評価する。 ・志願者の質の維持及び志願者確保のための取組計画 ○入試運営委員会における平成29年度入学選抜方法の策定の際に、比較的厳しい本校の推薦要件を緩和する可能性、現在50%としている推薦選抜の枠について再検討する。 ・女子学生志願者の確保への取組計画 ○広報冊子『岐阜高専学校案内』について、『きらきら岐阜高専ガールになろう』の頁を設ける。 ○高専機構本部による発行冊子の『キラキラ高専ガールになろう』を中学校訪問時に配布・説明する。 ○入試説明会や進路説明会の際に活躍する女子学生や岐阜高専OGを積極的に紹介する。</p>	9 教務主 事
<p>(2) 教育課程の編成等 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。 なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示すこととする。 さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等 ① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。 また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示す。 ② 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を検討する。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。 ①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示し、各高専と検討する。</p>	<p>・中長期の高専の将来構想、教育課程の改善の検討及び必要な措置 【本科】 ○ブロックにおける高専間の協働・共有を推進するうえで、教育・FD・国際交流協働共有化推進WGのメンバーとして、機構本部の推進するブラックボードやALコンテンツの活用に貢献するため、ICT活用演習教材等を開発する。 【専攻科】 ○大括り化に対応した専攻科新教育課程を検討し、その内容を確定する。 ○専攻科科目におけるアクティブラーニングの実施状況を調査し、その内容について検討する。 ・専攻科の充実を図る計画 ○専攻科の大括り化による改組を実施し、地域の要望を加味しつつ、学内体制の改革と外部との連携を推進する。 ○新領域研究3グループ(医療福祉工学、航空宇宙システム、循環社会エネルギー)、基盤工学研究3グループ(解析技術、産業技術、社会設計)の研究組織により研究開発を調整・促進して、専攻科の充実を図る。 ○国際交流室と連携して海外派遣経験や海外人材との交流を充実させる。 ○英語教育を専門教育においても充実させる。 ○英語科目の充実を含めた教育課程表の確定、各新規授業シラバス案・担当者案の作成を行い、各種審査への対応を行う。 ○高専機構本部から改組に関するニーズ把握の統一的手法が示された場合、その内容について検討する。</p>	10 教務主 事 専攻科 長
		<p>② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。</p>	<p>・英語力向上に関する取組計画・学習到達度試験の活用計画 【本科】 ○英語の授業以外の専門科目において、英語の使用機会を増やす。 ○第3学年全員が実施しているTOEIC試験の結果を、英語科目の成績評価に反映させるのに際して、その寄与率についても検討する。 ○数学と応用物理の各科目について、成績評価における学習到達度試験の成果の寄与率を上げることにより学生の動機づけを図る。 ○AP推進経費による本校LMSや機構本部によるブラックボードを積極的に活用し学生個々の学修成果が上がるよう、ICT活用環境と内容を充実させる。 【専攻科】 ○全専攻科生がTOEICスコア425以上を達成することを目標に、英語の授業等の改善を行う。 ○TOEICスコアの専攻科入試での活用について、本科学生(専攻科受験生)への波及効果も含めて検討する。 ○専攻科2年間の成果を総括する学修総まとめ科目(特別研究2)について、具体的な成績評価手順や運用面での整備を行う。 ○特別研究テーマをWeb公開する。 ○特別研究の成果をテクノシンポジウムにおいて発表し、企業技術者との情報交換などから評価を受ける。</p>	11 研究主 事
				12 教務主 事 専攻科 長

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成27年度 年度計画	岐阜工業高等専門学校 平成27年度 年度計画	項目番号 担当者
	<p>③卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p> <p>④公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。</p> <p>⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。</p>	<p>③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。</p> <p>④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。</p> <p>⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツを総合データベースを活用して各高専に周知する。</p>	<p>○前期末及び後期末にフォローアップ点検週間を設け授業評価アンケートを実施し、結果を授業担当教員へフィードバックする。 ○在学生による授業評価を適切に反映させるために授業評価結果を公表する。</p> <p>○体育大会、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンテスト、高専祭、専門展など学生の自主参加活動をサポートするための、支援環境・体制維持ないし強化を学生会議で年1回以上検討する。 ○地区体育大会、ロボコン地区大会、プロコン、デザコンの出場を継続する。</p> <p>・社会奉仕体験活動や自然体験活動等の参加・取組計画 ○ボランティア清掃活動(年2回)など地域社会への奉仕体験活動を推進する。</p>	<p>10 点検評価・フォローアップ委員</p> <p>14 学生主事</p> <p>15 学生主事</p>
<p>(3) 優れた教員の確保 公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p> <p>② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。</p> <p>③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。</p> <p>④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。</p> <p>⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。</p> <p>⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。</p> <p>⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。</p> <p>② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。</p> <p>③ 各高専に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。</p> <p>④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p> <p>⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。</p> <p>⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p> <p>⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	<p>・優れた教員の確保や教員のキャリアパス形成のための取組計画 ○平成27年度当初で、「企業経験、長期海外経験など」多様な背景を持つ教員の割合は、65%を超える。平成27年度の教員採用に当たっては、この割合を下回らないように留意する。 ○平成27年度より、1名の教員が人事交流で他高専に、また、1名が長期の在外研究で、英国・グラスゴー大学に出ている。引き続き、このような形で教員のキャリアパス形成を推進する。</p> <p>・他機関との教員交流 ○平成25年度に、人事交流により、教員1名を豊橋技科大に派遣した。平成26年度には、三機関連携の枠組みで、豊橋技科大が推進する「高専教員の英語による授業力増強」プログラムに、教員1名が選ばれ、豊橋技科大、米国、マレーシアで1年弱の研修を積んだ。また、本年度は、1名を豊田高専に派遣している。このような教員交流を引き続き推進する。</p> <p>・優れた教員の確保や教員のキャリアパス形成のための取組計画 ○平成27年度当初で、専門科目(理系の一般科目を含む)担当の教員のうち、博士学位を有する者は78%を超える。なお、専門学科の教員に限れば、博士学位を有する者は82%を超える。また、理系以外の一般科目で修士以上の学位を持つ者は、90%を超える。平成27年度内の採用に当たっても、これらの割合の維持・向上を図る。</p> <p>・女性教員採用・登用についての具体的な取組計画(施設整備を含む) ○平成27年度当初で、環境都市工学科の教員として女性を採用し、現在、総数5名、全教員に対して6.3%である。各学科で少なくとも1名の女性教員任用を校長として推進しており、女性教員を持たない3専門学科を含めて、引き続き、女性教員の採用に努力する。 ○平成26年度に、男女共同参画推進室を立ち上げたが、平成27年度は、この室が中心となり、女性教員数増加によって生じうる長短の分析を行い、女性教員増による利点を推進、欠点を補う方法を検討する。</p> <p>・近隣大学等が実施するFDセミナー、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修、企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に関する研修への参加・実施計画 ・教員FDの取組計画 FD活動推進会議と教育AP推進室が連携して以下の内容に取り組む。 ○函館高専が主催するルーブリック関係の研修会、仙台高専が主催するIT教育コンテンツに係る研修会、高知高専が主催するWebシラバスに係る研修会に教員を派遣する。 ○年度内に2回のFD講習会とこれと関連付けた授業参観を実施する。 ○教育AP推進室が中心となって新たに導入されたICT機器の講習会を実施するとともに、積極的な学修支援コンテンツの充実を各教員に推奨する。 ○アクティブラーニング推進WG長が毎回の教員会議でミニFD研修会を実施する。</p> <p>○毎年、教育活動や生活指導に優れた教員を、全国高専教員顕彰に積極的に推薦し、平成24～26年度の3年にわたって、合計5名の各種受賞者を出している。平成27年度もこの推薦を続ける。 ○同時に、この分野で顕著な功績を挙げた教員を、特別功労者表彰やその他の適切な形でエンカレッジする。</p> <p>・優れた教員の確保や教員のキャリアパス形成のための取組計画 ○平成27年度に、1名の教員が、英国グラスゴー大学で長期在外研究を開始した。引き続き、在外研究への応募をエンカレッジする。 ○平成27年度、複数の教員が、毎週、日を決めて、それぞれ豊橋技科大、岐阜大、名古屋大で研修・共同研究を行っている。教員のこのような希望を、引き続き積極的に認めてゆく。 ○海外派遣者(H26年度長期FD派遣)の体験に基づく学内FD活動を展開するとともに、教員の長期在外研究員派遣や国際学会への参加を推奨する。 ○資金源として、外部資金獲得を推奨し、適宜、助成金等の情報提供に努める。</p>	<p>16 校長</p> <p>17 校長</p> <p>18 校長</p> <p>19 校長 男女共同参画推進室長</p> <p>20 教務主事</p> <p>21 校長</p> <p>22 校長 研究主事</p>

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成27年度 年度計画	岐阜工業高等専門学校 平成27年度 年度計画	項目番号 担当者
<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。 学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 高専教育の質保証を推進するため、モデルコアカリキュラムの導入に基づく到達目標に対し、授業スキルの向上に伴うアクティブラーニングによる主体的な学修を推進し、ルーブリック評価等による到達目標を評価する体制の構築を目指す。</p>	<p>・モデルコアカリキュラム(試案)を踏まえたカリキュラム・授業内容見直しへの計画 ・アクティブラーニングによる学生の主体的な学びへ向けた計画 ・ルーブリック等による学生の到達目標を設定した授業内容見直しと授業実践の計画 ○岐阜高専の教育課程はモデルコアカリキュラムに一致してきている。次のステップとして、ルーブリックを適用した学修成果の見える化を充実させるステップに入る。具体的にはシラバスにルーブリックを導入すると共に、シラバスにて全ての授業におけるAL活用状況を可視化する。 ○モデルコアカリキュラムの分野別横断能力(いわゆる人間力)の向上を図るため教育AP推進室が中心となって、本校独自の『実践技術者単位制度』の拡充を図る。 ○アクティブラーニングによる学生の主体的な学修を推進させるため、AP推進経費によりICT教育施設や学習コンテンツを充実させる。</p>	23 教務主事
	<p>② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。</p>	<p>② JABEE認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。</p>	<p>JABEE認定、機関別認証評価への取組計画 ○新基準対応のJABEEプログラムを検討し、学習・教育到達目標を設定した後、学内への周知を行う。 ○専攻科大括り化に対応した新教育課程を確定し、学内に周知する。 ○新教育課程のJABEE認定に向けて、検討を開始する。 ○在学中の資格取得について調査し、これをまとめる。 ○H26年度に実施したJABEE継続審査で指摘された改善指摘事項への対応を進める。</p>	24 研究主事
	<p>③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。</p>	<p>③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。</p>	<p>○JASSOの支援を受けて、交流協定を締結した海外5大学(バンドン工科大学、マレーシア工科大学、ハノーバー大学、アイオワ大学、トリノ工科大学タシケント校)からの短期留学生(最大14名)(6~8月)を受け入れる。短期留学生は希望する研究室に配属され研究室の学生との交流を図る。 ○同じくJASSOの支援を受けて13名の専攻科生を、8~9月に3週間、協定締結の海外5大学および在英企業TYK Ltd.に派遣する。</p>	25 JABEEプログラム責任者
	<p>④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。</p>	<p>④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を、総合データベースを活用して収集・公表することで、各高専における教育方法の改善を促進する。</p>	<p>・特色ある優れた教育実践や取組計画 ○エンジニアリングデザイン(ED)教育に関する取組計画において、企業技術者等活用プログラムを継続し、シニアOBとの連携を維持・発展させる。 ○アクティブラーニング(AL)におけるシニアOBとの連携を構築し、教育APIによる可視化を推進する。 ○各科・組織等の優れた取組み(知財、OB連携、キャリアパス教育など)を、全体で共有できるよう、各年度の各科ごとの取組み状況を見える化する制度を構築する。</p>	26 国際交流室長
	<p>⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。</p>	<p>⑤ 高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。</p>	<p>・自己点検評価への取組計画 ○スパイラルアップ点検及び改善を実施する。 ○平成27年度年度計画の実績実施状況を自己点検・評価し、次年度の年度計画に反映する。 ○学習評価フォローアップ点検を実施し、評価結果を学内周知する。</p>	27 研究主事
	<p>⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。</p>	<p>⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。</p>	<p>・インターンシップの実施計画 【本科】 ○本年度から就職試験の時期が移行することにより、インターンシップの実施時期にもその影響が及ぶことが考えられる。このような状況でも、4学年の学級担任が中心となって、インターンシップ参加率の維持を図る。 【専攻科】 ○本科について各科ごとの企業・官公庁などとの連携を維持・充実し、インターンシップ希望者全員が参加できる体制を維持する。 ○岐阜県インターンシップ推進協議会などと連携したキャリア教育・支援制度を維持して、事前講習や報告会などのフォローアップを実施する。 ○国内外の企業・官公庁・大学等と連携したインターンシップや共同教育を実施する。 ○専攻科は国際交流室と連携し海外インターンシップ・短期留学派遣を含めて、全員が特別実習を3週間実施する体制を維持する。 ○海外派遣については、海外滞在経験をもつシニアOBによる事前講習、危機管理サービス(機構本部との連携:OSSMA加入)、交流協定を締結している海外大学からの短期留学受入による事前交流(本校の学生寮や研究室配属)などを有効に活用する。</p>	28 点検評価・フォローアップ委員長
	<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。</p>	<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。</p>	<p>・企業人材等を活用した共同教育の取組計画 ○シニアOBとの連携を継続し、地域連携協会や中核人材育成塾の活動について、引き続き情報発信を推進する。 ○建設技術士有志会のシニアOBによる本科学生への導入教育支援やキャリア教育の展開を継続し、他学科への波及効果を検討する。</p>	29 教務主事 研究主事
				30 研究主事

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成27年度 年度計画	岐阜工業高等専門学校 平成27年度 年度計画	項目番号 担当者
	<p>⑧理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。 本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。</p>	<p>⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。</p>	<p>・共同教育の実施計画 ○両技術科学大学の研究プロジェクトに応募し、卒業研究等における共同教育を実施する。 ○三機関連携の各種事業には、幹事高専の一つとなるように、積極的に本校内の代表教員を策定し、学内に窓口教員を周知する。 ○両技科大との協議の場には、本校教員を派遣して関係の維持発展に努める。</p>	31 研究主事
	<p>⑨ インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。</p>	<p>⑨ 高専教育の特性を活かし、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。 また、ICT活用教育に必要な各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、現状調査、分析及び課題抽出、施策の検討、移行及び調達計画の検討を行い、具体的な整備計画を策定する。</p>	<p>・ICT活用教育に必要な構内情報基盤の整備計画 ○ICT活用教育に必要な構内情報基盤の整備計画として、高専機構による平成30年度の基幹ネットワーク統一に向けた準備・調査等に適切に対処し、高専機構のSINET回線共同調達の内容等には漏漏なく対応する。 ○学寮における学生が利用できるネットワーク環境の検討を行う。 ○情報処理センターを中心として、学校全体で広く活用できるように、ICT活用やMCCなどの外部資金獲得に努める。 ○情報処理センターのPC端末の全てを更新する。6号館のPC端末の一部をノートPCへ更新する。6号館教室の机・椅子を新しいものにする。 ○ICTを活用した教材や教育方法の開発の推進については、高専機構が導入したLMS(Blackboard)の運用整備と実践を行い、MCCの分類に従った教材集約や教育方法の情報共有を行う。 ○APの取組では、1号館教室と3年生教室に電子黒板を導入し、MCCのコンテンツのうちシニアOBの意見が反映された44コンテンツの教材作成および教育方法の開発を開始する。</p>	32 情報処理センター長
<p>(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。 ② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。 ③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。 ④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。 ⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、経済情勢等を踏まえたうえで、学生に対する就学支援・生活支援を推進する。 ② 各高専の寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を実施し、その結果を踏まえた整備計画の見直しを実施する。当該整備計画に基づき、整備を推進する。 ③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに学生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。 また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。 ④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制、また高い就職率を確保するための取組を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高専に周知する。 ⑤ 商船学科における就職率を上げるための取組状況を把握し、その事例を各商船高専に周知する。</p>	<p>・メンタルヘルスについての取組計画 ○1年生に学外講師によるメンタルヘルス講演会を実施する。 ○教職員を対象としたメンタルヘルス講習会を開催する。 ・寄宿舎等の学生支援施設の整備計画 ○寄宿舎の計画的な整備に向け、寄宿舎施設・設備に関する学生の満足度・ニーズ調査を行なう。 ・就学支援・生活支援の取組計画 ○日本学生支援機構奨学生募集説明会、岐阜県選奨生募集説明会を実施する。 ○天野工業技術研究所奨学金など産業界等の支援による奨学金募集についても学級担任等を通じて行い学生会議にて学校推薦について審議する。 ・キャリア形成支援についての取組計画(女子学生に対する取組を含む) ・高い就職率を確保するための取組計画 ○幅広いキャリア形成支援に対応するためOB教員を学生相談室に週2日配置する。 ○第4学年で就職講演会を実施する。 ○第3学年・第4学年・専攻科生に対して専攻科入学・大学編入学及び大学院入学希望者ガイダンスを実施する。 ○ホームページ(学内専用)にて求人情報を公開する。</p>	33 学生主事 事務部長 34 寮務主事 35 学生主事 事務部長
<p>(6) 教育環境の整備・活用 施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たった安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用 ①施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。 ②中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用 ①-1 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。 当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。 ①-2 施設の耐震化については、計画的に整備を推進する。 ①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。 ② 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p>	<p>施設マネジメントの取組状況 ○施設・設備に関する実態調査を実施し、老朽化した施設・設備の実態を把握し、整備計画の見直しを実施する。 施設整備計画(耐震化、老朽化対策、キャンパスマスタープラン、バリアフリー計画の見直し等) ○身障者対策として1号館エレベーター設置を計画的に実施する。 ○第一体育館の非構造部材耐震補強及び屋内運動場等耐震改修(非構造)の天井材・照明器具等落下防止対策を計画的に実施する。 環境配慮への取組計画 ○PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努める。 危機管理への対応 ○新入生、新規採用職員に対し、「実験実習安全必携」を配布する。 ○学生・教職員を対象に熱中症対策講習会を開催する。 ○学生・教職員を対象に救急法(AED)講習会を開催する。</p>	37 事務部長 38 事務部長 39 事務部長 40 事務部長

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成27年度 年度計画	岐阜工業高等専門学校 平成27年度 年度計画	項目番号 担当者
	③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。	③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生に対する研修の実施計画 ○国際交流室と寮務会議、該当学科の連携下に、年1-2回見学会・研修会・旅行等を実施する。 ○研修旅行には博物館や歴史的遺産を訪問するとともに、日本の習慣や文化等を体験させるために、宿泊を伴う旅行を実施する。 	50 国際交流室長 寮務主事
<p>4 管理運営に関する目標</p> <p>機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。</p> <p>法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。</p> <p>事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p> <p>業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。</p> <p>③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。</p> <p>④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。</p> <p>⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。</p> <p>⑥ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。</p> <p>⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。</p> <p>⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。</p> <p>⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。</p> <p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>② 各地区校長会などにおいて高専の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。</p> <p>③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。</p> <p>④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p> <p>④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。</p> <p>⑤ 常勤監事の配置や監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査報告について中間報告を行う。また、各高専の相互監査を見直し、一層の強化を行う。</p> <p>⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。また、継続的に再発防止策等を見直しを行う。</p> <p>⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。</p> <p>⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。</p> <p>⑨ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。</p> <p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>○岐阜高専所属の第3ブロック校長会での検討事項について、課題に応じて適宜、主管会議、運営会議メンバーによる検討会を設けて、議論をし方向性をまとめる。これは、従来から、行っている方法であるが、平成27年度も継続的に実施する。</p> <p>○教職員の服務監督・健康管理・コンプライアンス意識の向上に関する取組計画</p> <p>○機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p> <p>○高専機構が実施する階層別研修に教職員を参加させ、コンプライアンス向上に努める。</p> <p>・校内の監査体制、監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等への対応</p> <p>○校内・外における監査の責任体制及び実施体制を明確にし、指摘事項・改善策等の取組強化を図る。</p> <p>○実効性のある監査(リスクアプローチ監査、モニタリングの促進)の実施に努める。</p> <p>・公的研究費のガイドラインに対する取組措置状況について</p> <p>○平成26年度計画の継続的な取り組みに努める。①研究費使用に関する意識改革②納品検収体制の充実③監査体制の強化④会計事務組織の充実⑤取引業者への対応</p> <p>○「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成26年2月18日改正)」を踏まえた、公的研究費等不正防止計画の確実な実施により、不正防止に努める。</p> <p>・職員に対する研修の実施・参加計画(国、地方自治体、国立大学、企業等が実施する研修等の活用を含む)</p> <p>○事務職員・技術職員の能力向上を図るため、人事院、岐阜大学等が主催する研修会に参加させる。</p> <p>・人事交流計画</p> <p>○事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。</p> <p>・資産の有効活用方策、IT資産の管理</p> <p>○機構本部が整備する情報格付け等のポリシーをもとに、学内ポリシーを整えて資産の有効活用と管理を行う。</p> <p>○IT資産管理において運用方法を再検討して適切な運用を行う。</p> <p>○機構本部が提供する情報セキュリティに関する教職員向け情報発信等を確実に遂行すると共に、情報セキュリティ意識の向上のため、学校独自の教職員向け情報セキュリティ研修を実施する。</p> <p>○将来計画委員会が中心となって、高専機構本部の中期計画および年度計画を踏まえ、岐阜高専個別の年度計画を定める。</p>	<p>/</p> <p>51 校長</p> <p>/</p> <p>52 事務部長</p> <p>53 事務部長</p> <p>54 事務部長</p> <p>55 事務部長</p> <p>56 事務部長</p> <p>57 事務部長</p> <p>58 情報処理センター長</p> <p>59 教務主事</p>

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成27年度 年度計画	岐阜工業高等専門学校 平成27年度 年度計画	項目番号 担当者
<p>Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。</p> <p>さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。</p> <p>また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。</p> <p>随意契約の見直し計画については、フォローアップを適宜実施する。</p>	<p>・一般管理費の縮減取組計画</p> <p>○一般管理費に係る一括契約の実施に向け、更なる検討を図る。</p> <p>○引き続き、会議資料などの両面コピーや分割コピーの促進により用紙節減並びにカラーコピーの抑制による経費節減に努める。</p> <p>○引き続き、省エネ対応製品の順次切り替えや省エネ製品購入の促進に努める。(例:蛍光灯からLED管への切り替えなど)</p> <p>○検討を図ってきた事務部門PCのリース化の実施。</p> <p>①リース化により、管理が容易になること。</p> <p>②定期的にPCの更新が図れること。</p> <p>③修理などの対応が容易になることなどの利点が見込める。</p> <p>・随意契約の見直し状況</p> <p>○費用対効果を考慮し、見積合わせによる場合と一般競争による場合などを比較検討した上で競争契約を取り入れる。(例:特に印刷物の契約など)</p>	60 事務部長
<p>Ⅳ 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の増加</p> <p>共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 固定的経費の節減</p> <p>管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。</p> <p>総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算</p> <p>別紙1</p> <p>3 収支計画</p> <p>別紙2</p> <p>4 資金計画</p> <p>別紙3</p> <p>5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費</p> <p>総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。収支計画及び資金計画。)</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算</p> <p>別紙1</p> <p>3 収支計画</p> <p>別紙2</p> <p>4 資金計画</p> <p>別紙3</p> <p>5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>○文科省を初めとする各省庁の公募事業や科学技術振興機構(JST)並びに日本学術振興会などの公募事業を積極的に申請する。</p> <p>○本校において、申請できる外部資金の一覧表を作成し、HPIにアップすることと併せて、公募前に教職員への周知徹底を図る。(例:外部資金の公募前にメールなどにより周知を促す)</p> <p>○機構本部からの予算を本校の配分方針に基づき、効率的に配分し、効果的で有効な予算執行に努める。</p> <p>○収入見込みに沿った計画的な予算執行の推進に努める。</p> <p>○授業料等の各収入並びに外部資金等の収入見込を四半期毎に立て、積極的な必要財源の確保を図る。</p>	61 事務部長
<p>Ⅳ 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額</p> <p>155億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>Ⅳ 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額</p> <p>155億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>Ⅳ 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額</p> <p>155億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>		
<p>Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目3 2 7番3 7、2 3 6) 4、492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村6 0) 5、889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内3 0) 1、510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1) 480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市 若草町1丁目5-1 2) 276.36㎡ ・富山高等専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割8 5番3 9) 596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ1 3 7) 3、274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町1 4-2 7) 288.19㎡ ・香川高等専門学校勅使町団地(香川県高松市勅使町3 5 5) 5、606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山7 6 8番) 247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目2 7 0番) 2、400.54㎡、正山1 0団地(福岡県大牟田市正山町1 0番) 292.76㎡、正山7 1団地(福岡県大牟田市正山町7 1番2) 284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57) 2、081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町3 4号7番) 439.36㎡ 	<p>Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目3 2 7番3 7、2 3 6) 4、492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60) 5、889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30) 1、510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1) 480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市 若草町1丁目5-1 2) 276.36㎡ ・富山高等専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割8 5番39) 596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ1 3 7) 3、274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14-2 7) 288.19㎡ ・香川高等専門学校勅使町団地(香川県高松市勅使町355) 5、606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番) 247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目27 0番) 2、400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番) 292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2) 284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57) 2、081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番) 439.36㎡ 	<p>Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目3 2 7番3 7、2 3 6) 4、492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60) 5、889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30) 1、510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1) 480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市 若草町1丁目5-1 2) 276.36㎡ ・富山高等専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割8 5番39) 596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ1 3 7) 3、274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14-2 7) 288.19㎡ ・香川高等専門学校勅使町団地(香川県高松市勅使町355) 5、606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番) 247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目27 0番) 2、400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番) 292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2) 284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57) 2、081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番) 439.36㎡ 		
<p>Ⅵ 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>Ⅵ 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>Ⅵ 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>		

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成27年度 年度計画	岐阜工業高等専門学校 平成27年度 年度計画	項目番号 担当者
	<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。</p>	<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。 当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。</p>	<p>○2号館(環境都市工学科校舎)改修工事を計画的に実施することにより、マスタープランの基本方針に掲げた「地域交流の核としての岐阜高専」「学生にとって魅力のある岐阜高専」「グローバル人材を育成する岐阜高専」の施設整備を推進する。</p>	62 事務部長
	<p>2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。</p>	<p>2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 (2) 人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。</p>	<p>○各種研修を計画的に受講できるように計画し、資質の向上を図る。</p>	63 事務部長